

# 平成29年第2回尾張北部環境組合議会全員協議会

開催日時 平成29年11月2日（木曜日） 午後3時00分から午後3時42分まで

## 報告事項

- 1 新ごみ処理施設エリアについて
- 2 地域振興策について

## その他事項

---

## 出席議員（12名）

第1番	水野 正光 君	第2番	大沢 秀教 君
第3番	市橋 円広 君	第4番	河合 正猛 君
第5番	鈴木 貢 君	第6番	伊神 克寿 君
第7番	倉知 敏美 君	第8番	齊木 一三 君
第9番	丹羽 勉 君	第10番	高木 義道 君
第11番	千田 利明 君	第12番	和田 佳活 君

---

## 職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長	滝 和彦 君	書記	高田 達也 君
-----	--------	----	---------

---

## 説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	山田 拓郎 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	千田 勝隆 君
会計管理者	中村 信子 君	犬山市経済環境部長	永井 恵三 君
犬山市環境課長	高木 衛 君	江南市生活産業部長	武田 篤司 君
江南市環境課長	阿部 一郎 君	大口町産業建設部長	宇野 直樹 君
大口町環境経済課長	松山 郁雄 君	扶桑町産業建設部長	墨井 康仁 君
扶桑町産業環境課長	江口 英樹 君	事務局長	武馬 健之 君
総務課副主幹	山内 進治 君	総務課主任	加藤 昂紀 君

事項	内容	意見等
<p>報告事項1 新ごみ処理 施設エリア について</p>	<p>・東側の境界ラインについては、9月26日に東側エリアの事業主体である木曾川上流河川事務所と協議を行った結果、組合が示した直線を基本とした境界ラインで了承するとの回答を得たため、地権者同意取得エリアの東側の境界ラインのうち、破線ライン部分については、資料 No.1 に示してある直線を基調としたラインにしたいと考えている。</p> <p>・西側の境界ラインについても、江南市との協議の上、東側の境界ラインと同様に、破線ラインから直線を基調としたラインにしたいと考えている。</p> <p>・土地を取得するための測量については、国が平成30年度に実施していく方針であり、3者が一体でやった方が効率的であるため、組合としては今回の境界ラインをもとにして来年度の測量実施に係る予算要求をしたいと考えている。</p>	<p>・東側エリアについては、国がもう測量を実施しており、その関連で平成30年度に中央エリアも含めた測量を国、江南市及び組合もやるという形になっているのか。 <b>(10番 高木義道君)</b></p> <p>→東側エリアについては、今年度は、まず平板測量をやっていくと今夏に地元への説明があったが、実際の測量は来年度にしていくと聞いている。西側の江南市についても同様な形で測量を行っていく方針であると聞いている。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・直線のラインで敷地を決定したということであるが、例えば国との折衝の中で、搬入経路について、問題点等はなかったのか。 <b>(10番 高木義道君)</b></p> <p>→搬入経路については、東側エリアを若干使用する必要になる可能性もあるが、現時点において、大きく、北浦地区の北側の堤防か、南側の堤防のいずれかから進入するルートを想定している。北側の堤防道路からの搬入経路については、宮田導水路が走っており、これをまたぐような形で進入することとなるため、車両重量に係る制限があることや、堤防道路が若干狭いといった課題もあるため、現</p>

		<p>時点においては南側の堤防道路である県道浅井犬山線から進入する経路を中心に検討している。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>→南側から進入するに当たっては、特に障害等はないのか。</p> <p><b>(10番 高木義道君)</b></p> <p>→南側からの進入路については、国、県及び公安当局と協議する必要がある。現時点において明確な進入路は示せないが、南側からの進入が可能になるような形で今後進めていきたいと考えている。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・東側エリアの破線部分の面積はどれぐらいか。また、西側エリアについて、破線の出っ張った部分が無くても新ごみ処理施設の設備をしていく上で支障はないということでこのような線引きをしたと思うが、こちらの出っ張った方に線を引く考えもあったのか。</p> <p><b>(5番 鈴木貢君)</b></p> <p>→東側エリアとの境界の破線部分の面積については、公図を基に計算したところ、約 0.1 ヘクタールほどであると考えている。西側エリアについては、境界線は真っすぐになっていないが、現状において他のごみ処理施設における配置等を鑑みると、十分配置ができるものと考えている。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p>
--	--	---

	<p>・東側エリアとの境界ラインの北の部分に、直線になっていない部分があるが、ここは直線にはしないのか。また、西側エリアとの境界ラインの南側にも直線になっていない部分があるが、これを残したことに何か意味はあるのか。 <b>(6番 伊神克寿君)</b></p> <p>→東側エリアとの境界ラインは、木曾川上流河川事務所が防災拠点として盛り土を計画していることから南側の一部が真っすぐなラインとなっている。ただ、北側の真っすぐになっていない部分については、木曾川上流河川事務所から真っすぐなラインとして活用する計画が示されていないため、あえて分筆等をして真っすぐにする必要性は現在のところないと考えている。西側エリアとの境界ラインについても、江南市が計画をしていく中で、組合としてはあえて真っすぐにする必要はないと考えている。 <b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・中央エリアが 0.1 ヘクタール減るということで、当初 3.2 ヘクタールという予定であるが、3.1 ヘクタールぐらいは確保できるということでしょうか。</p> <p><b>(12番 和田佳活君)</b></p> <p>→そのとおりである。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・エリアを真っすぐにするにより、同じ地権者で同じ筆だけれども、</p>
--	--

		<p>国が買う部分と組合が買う部分に分かれることになる。その辺は、地権者の了解や、そんなに単価が変わることはないかもしれないが、国との協議はしているのか。 <b>(1番 水野正光君)</b></p> <p>→単価についてまで話は煮詰めていない。ただ、両方にまたがる地権者が出てくることは想定されるので、国と歩調を合わせる形でしょうかと進めていきたいと考えている。 <b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・東側エリアは、相当埋め立てて高くするわけだが、中央エリアと段差ができれば擁壁が必要になる。その辺の計画はどのような見通しか。</p> <p><b>(1番 水野正光君)</b></p> <p>→国のほうは盛り土をしていく予定があると聞いているが、中央エリアに、同じように盛り土をするかどうかについては、具体的には平成31年度に基本設計を予定しているので、その時に検討していくということになると思う。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・宮田導水路の関係で、北側からの進入は難しいということだが、北側からの進入を考えているのか。</p> <p><b>(1番 水野正光君)</b></p> <p>→北側から進入しようとする、宮田導水路の関係で車両の重量制限等がかかることから、現時点においては南側の堤防を利用した形を</p>
--	--	--

		<p>中心に搬入経路を計画していくことを考えている。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・堤防の県道からの新ごみ処理施設への進入は、相当危険を伴うことになると思うが、その辺は公安協議等が出てくると思うが、見通しはどうか。</p> <p><b>(1番 水野正光君)</b></p> <p>→今後県、国及び公安当局とも協議を進めていくので、安全第一を前提にしっかりと進めていきたい。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・同意が取れていない1人の地権者の土地を外すという計画が検討されているとのことだが、具体的に詰められているのか。</p> <p><b>(1番 水野正光君)</b></p> <p>→現時点においてはまだ具体的な案は持ち合わせていない。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>→そういうことも可能という前提で検討しているということか。</p> <p><b>(1番 水野正光君)</b></p> <p>→そこが買えなかった場合も想定して、十分建設が可能になるように検討していく。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・埋め立て工事に入る時期が変わると、新ごみ処理施設の経費、工事費がかなり変わってくると思うが、同時に同じように埋め立てをやって工事を進めていく考えがあるのか、それとも新ごみ処理施設だけの埋め立てで工事を</p>
--	--	--

進めていく考え方なのか。

**(8番 齊木一三君)**

→国のほうについては、掘った土が出てきた段階で埋めていくということであり、いつ頃埋め立てを始めるか等の明確な予定はないと聞いている。

**(事務局長 武馬健之君)**

→段差があれば土どめをして進めていかないといけなくなり、そうなれば莫大な工事費が余分にかかってくると思う。できるだけ国、江南市及び組合が歩調を合わせれば予算的にも抑えられると思うが、そういう考えはないか。

**(8番 齊木一三君)**

→まだ現時点においてはそこまでの調整はしていない。いただいた御意見をしっかり受け止め、今後の調整、協議等に向けていく。

**(事務局長 武馬健之君)**

<p>報告事項 2 地域振興策 について</p>	<p>・地域振興策に係る地元 6 地区正副 区長説明会の開催については、10 月 11 日から 10 月 13 日にかけて地元 6 地区の区長さんを戸別に訪問して相 談をしたところ、各区長さんから了 承をいただいている。説明会の内容 は地域振興策の進め方及び地元要望 の提出方法を説明するものであり、 今後地元と開催日時を調整した上 で、すいとびあ江南を会場として開 催したいと考えている。</p> <p>・地域振興策に係る地元要望につい ては、正副区長説明会で各地区に対 して要望の提出をお願いした後、別 添の地域振興事業の対象事業の考え 方の案に沿って各地区から書面によ る要望を提出してもらい、取りまと める。なお、地域振興事業の決定に ついては、今後、要望の内容や構成 市町の財政状況等を踏まえ、地元と 調整をしたうえで行っていきたいと 考えている。</p>	<p>・資料 No. 2-2 の別添の地域振興事業の 対象事業の考え方の案は、参考資料 2 の新ごみ処理施設建設に伴う地域振興 策の考え方と、10 月 11 日から 10 月 13 日までに行った正副区長説明会での意 見を基につくられたものか。</p> <p style="text-align: center;"><b>(10 番 高木義道君)</b></p> <p>→参考資料 2 は平成 22 年 6 月 25 日 の第 1 小ブロック会議で了承をさ れたもので、これを受けて組合が 地域振興策を行っていくことを前 回の全員協議会で説明した。ま た、10 月 11 日から 10 月 13 日に ついては、区長さんを訪問し、説 明会を開催したいと考えているこ とをお伝えした。</p> <p style="text-align: center;"><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・一番初めの賛否のアンケートの段階 で、条件付き賛成に丸をつけて、いろ いろな内容が出ていたが、そういう内 容をどのように酌み取っていくのかと いう方策は考えているか。</p> <p style="text-align: center;"><b>(10 番 高木義道君)</b></p> <p>→地域振興策の考え方に 5 つの視点 があり、その観点から要望をいた だくという形を考えている。</p> <p style="text-align: center;"><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>→中には無理であろうなという要望 もあったかと思うが、当初に条件 付き賛成で上げられた項目につい てフォローしないのは問題ではな いかと思う。このような要望があ</p>
----------------------------------	---	--



		<p>ったけれども、これは不可能だというように議会に示してもらうことは重要だと思うが、どう思うか。 <b>(10番 高木義道君)</b></p> <p>→5つの視点という考え方のもと、地元から要望を出してもらうことについて承認いただけた折には、正副区長説明会の中で、このことについてしっかりと理解をいただけるように説明をしていきたい。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・資料に書いてある地域振興策の具体例は公民館関連のことが多いが、それ以外にも要望は出てくると想定はしているか。 <b>(副議長 千田利明君)</b></p> <p>→区長さんからは、地域の施設の整備等の要望もあると聞いている。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・参考資料2の事業費負担について具体的なところは決まっていないが、どのように決めていくかについて何か考えているか。 <b>(1番 水野正光君)</b></p> <p>→地域振興策の負担割合については今後予算規模等の事業スキームを決定し、それを踏まえたうえで検討していくことになると考えている。また、上限については地元要望や構成市町の財政状況を踏まえて今後検討していく。</p> <p><b>(事務局長 武馬健之君)</b></p> <p>・いつまでに要望を地元から出してもらい、今後どのように進めていくスケ</p>
--	--	---

		<p>ジュールなのか。</p> <p><b>(12番 和田佳活君)</b></p> <p>→各区長さんからは、要望を提出す までには最低でも半年は必要にな るのではないかと意見も聞いて いる。また、平成 29 年度から 30 年度にまたがるようなことも想定 され、4月の区の総会で初めて話 が可能になるという地区もあっ た。そうしたことから、各地区の 意見等を踏まえた中で、期限のほ うは決めていきたいと考えてい る。 <b>(事務局長 武馬健之君)</b></p>
その他事項	なし。	なし。

(午後 3 時 42 分 閉会)